

見附市告示第 3 4 号

見附市道路線の区域決定に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように決定する。

なお、関係図面は令和 6 年 3 月 2 5 日から 3 月 3 1 日まで見附市建設課においてに供する。

令和 6 年 3 月 2 5 日
見附市長 稲 田 亮

(決定区域) 3 路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)	幅員 (m)
1562	本所 1 の 7 8 号線	見附市本所 1 丁目 9 3 8 - 1 1	見附市本所 1 丁目 9 3 8 - 2 2	48.4	6.0~10.6
1563	本所 1 の 7 9 号線	見附市本所 1 丁目 5 0 1 - 8	見附市本所 1 丁目 5 0 3 - 3	59.3	6.0~11.3
6191	上新田 2 0 号線	見附市上新田町 9 3 3 - 7	見附市上新田町 9 3 3 - 1 2	110.2	5.0~11.0